

	平成 23 年度スケジュール案	年度評価・総合評価	財務諸表・積立金
4 月 28 日	<p>◆第 36 回評価委員会</p> <p>(1)第 35 回横浜市公立大学法人評価委員会会議録（案）について</p> <p>(2)センター病院における不祥事について</p> <p>(3)東日本大震災に伴う対応について</p> <p>(4)公立大学法人横浜市立大学平成 23 年度計画 概要について</p> <p>(5)横浜市公立大学法人評価委員会の評価の考え方と進め方について</p> <p>(6)その他</p>	<p>【年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の実績報告書を評価委員会へ提出 *地独法第 28 条 <p>【総合評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標に係る事業報告書を市長へ提出 *地独法第 29 条 	<ul style="list-style-type: none"> 監事の監査、会計監査人の監査を踏まえ、財務諸表を市長へ報告 *地独法第 34 条（3 か月以内：6 月末まで） 市長は、財務諸表の承認、積立金の承認の前に、評価委員会の意見を聴かなければならない *地独法第 34 条第 3 項、第 40 条第 5 項 財務諸表の承認 *地独法第 40 条第 3 項 法人は、積立金に係る市長の承認（地独法第 40 条第 4 項・第 7 項）を、6/30 までに受けなければならない *横浜市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第 13 条第 1 項
6 月 28 日 (予定)	<p>◆第 37 回評価委員会</p> <p>(1) 財務諸表・積立金処分案の説明及び承認に係る意見聴取</p>		
7 月上旬	<p>◆第 38 回評価委員会</p> <p>(1)【年度評価】業務実績報告書の説明</p>		
8 月	<p>◆第 39 回評価委員会</p> <p>(1)【年度評価】評価結果（素案）の策定</p> <p>◆第 40 回評価委員会</p> <p>(1)【年度評価】評価結果（案）の決定</p> <p>(2)【総合評価】中期目標に係る事業報告書の説明</p>		
9 月～10 月	<p>◆第 41 回評価委員会</p> <p>(1)【総合評価】評価結果（案）の決定</p>	<p>【年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果の報告を受けて、第 3 回市会定例会（常任委員会）に報告・公表 *地独法第 28 条第 5 項 	
12 月	<p>◆第 42 回評価委員会</p> <p>(1) 平成 22 年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の指摘事項に対する改善取組状況について（経過報告）</p>	<p>【総合評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価委員会の評価を受けて、第 4 回市会定例会（常任委員会）に報告 *地独法第 30 条 	